

民商だより



川越・東松山民主商工会 2020年7月15日 NO.24

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

家賃支援給付金申請開始 私は申請できる？できない？

賃貸契約している店舗、事務所、土地、置場、倉庫、駐車場等がある。もしくは個人事業主で自宅が賃貸である。

はい

オーナー（貸主）が、本人・配偶者・親・子ではない。法人の場合も同じく、代表者自身、配偶者、親、子ではない。

いいえ

はい

5月か6月の売上が、前年同月（白色申告の場合は、2019年売上の1/12）と比べて、半減している。

はい

確定申告、決算に、賃料を地代家賃の経費として計上している（個人事業主で、自宅を事務所としている場合も含む）。

はい

今回は家賃給付金の申請はできません
売上減少要件の場合は、12月までに売上が50%減なら申請できます。8月以降は、連続3カ月30%減でも申請が出来ます。

家賃支援給付金の申請が出来ます！

賃貸借契約書と直近3カ月の家賃などの振込がわかる証明書（通帳、振込明細書など）、5月、6月の売上が下がったことがわかる書類を用意してください。

○法人の場合は、前年度の決算書、法人概況説明書、振込先の通帳（申請が決算をまたぐ、まだ未決算の場合は全前年度の決算書が必要です）

○個人の場合は、2019年の確定申告書、青色決算書・白色収支内訳書、本人確認資料（免許証など。免許証が無い場合は住民票と健康保険証など）を用意ください。

こんな場合はどうするの？

- ★口約束で借りているから、賃貸借契約書を結んでいない。賃貸借契約書が見つからない。
- ★駐車場など地代家賃の契約者が、配偶者や親、子供名義。
- ★共同経営などで、契約書の契約者が他人だが、実際には自分が家賃を払っている。
- ★家賃を滞納していて、3カ月払っていないので証明書が無い。
- ★大家さんが免除してくれて、3カ月の証明書が無い。
- ★現金手渡しで、大家さんから領収書もらってない。
- ★元請会社の事務所を賃貸しているが、売上から相殺されていて何も添付できない。など

大家さんに自筆で書いてもらう専用書類を添付します。申請者の家賃支援給付金の支給決定通知は、大家さんにも郵送されます。家賃支援給付金では、申請者が自筆で書く必要のある宣誓書があります。

国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 減免できる？

2019年の主たる収入金額
(事業、不動産、給与のいずれか)
① 円

1~6月の収入の合計
② 円

今年1月の主たる収入 円	2月の主たる収入 円	3月の主たる収入 円	4月の主たる収入 円	5月の主たる収入 円	6月の主たる収入 円
-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

2020年の見込収入金額

② 円 × 2 = 2020年見込金額 ③ 円

収入の減少率

③ 円 ÷ ① 円 - 1) × 100 = 減少率 %

保険税の減免金額

- 前提条件
- 減少率が30%以下である
 - 減少した収入以外の、2019年の他の所得合計が400万以下
 - 国保、後期に関しては、2019年の総合計所得が1000万以下

主たる生計維持者の 2019年合計所得	国民健康保険税	65歳以上の 介護保険料	75歳以上の 後期高齢者医療保険
200万以下	全額免除	全額免除	全額免除
300万以下	全額免除	8割減免	全額免除
400万以下	8割減免	8割減免	8割減免
550万以下	6割減免	8割減免	6割減免
750万以下	4割減免	8割減免	4割減免
1000万以下	2割減免	8割減免	2割減免

今年2月分から、来年3月分までの保険料で、家族全員分が免除されます。今年と昨年2年分の保険料決定通知書をお持ちください。失業・廃業の場合は、所得に関わらず全額免除です。7/31までの申請で、7月納付分から免除されます。

国民年金保険料もコロナの影響で収入が減少した場合、減免制度があります

コロナの影響で収入が下がった場合、2020年の見込所得金額に応じて、全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の減免が受けられます。減免期間は2020年2月分から2021年6月分まで（学生の場合は2021年3月分まで）前年度の確定申告の控除金額などで減免額が変わります。

「民商公式LINE」の登録を！

会員・読者さんのお知らせをしています、民商の公式ライン登録を！週1回のニュースでは、情報が間に合わなくなっています。不定期ですが、新規情報をお伝えします。QRコードで登録できます。国保などの申請減免書類は、HPでDLできるようになっています。